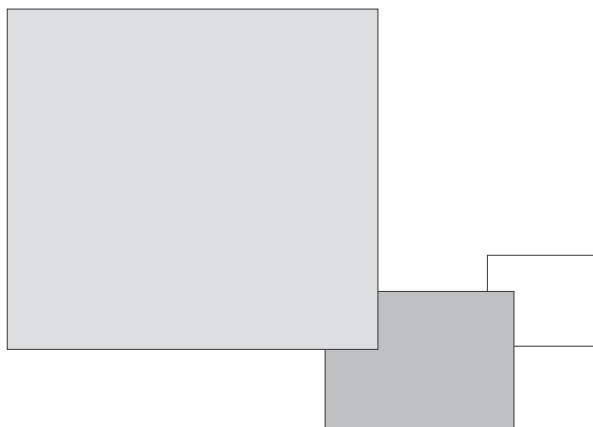


西日本総合展示場
新 館

施設利用手引き

R U L E S & R E G U L A T I O N S

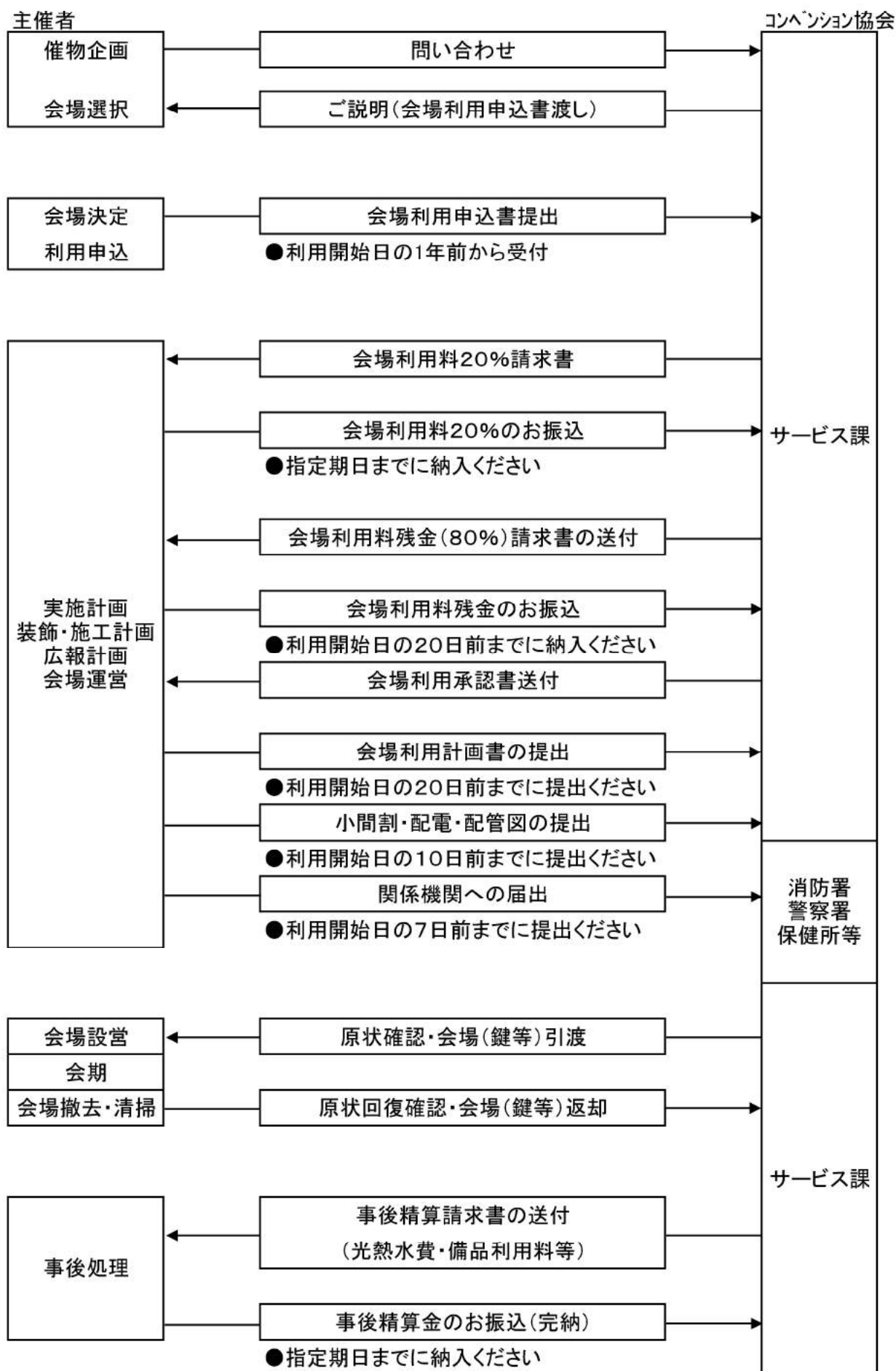


C O N T E N T S

目 次

1	申込みから催し物開催まで	1
2	利用申込	2
3	利用の承認	2
4	会場利用料（展示場及び会議室の利用料）	3
5	利用計画書類	3
6	利用時間	3
7	利用内容の変更	4
8	注意事項	4
9	鍵の受け渡し	4
10	利用者の責務	4
11	装飾施工規則	4
12	防火・防災	5
13	備品貸出	6
14	音響	6
15	出展物の実演	7
16	飲食物販売の制限	7
17	ゴミ処理・清掃	7
18	駐車場	8
19	警備	8
20	喫煙	8
21	関係機関	9
22	アクセス	9
23	その他	9
	A・B・C展示場（1F）の仕様	11
	D・E・F・G展示場（AIMビル3F）の仕様	27
	ご利用の皆様へ	29

1. 申込みから催し物開催まで



2. 利用申込

申 込 先

公益財団法人 北九州観光コンベンション協会
サービス課
〒802-0001 北九州市小倉北区浅野三丁目 9 番 30 号
TEL093-541-5931 FAX093-541-5928

受付時期

- 展示場と会議室をあわせてご利用の場合、又は展示場のみをご利用の場合
見本市、展示会で利用 ……利用開始の日の**1年前**
その他 ……利用開始の日の**6ヶ月前**
■会議室のみをご利用の場合 ……利用開始の日の**3ヶ月前**

受付時間

8 : 3 0 ~ 1 8 : 0 0 (ただし、休館日を除く)

手 続 き

- 1) コンベンション協会備え付けの「会場利用申込書」を原則としてご来場のうえ提出してください。
- 2) 電話による仮申し込みの場合は「会場利用申込書」がお手元に届いて**2週間以内**に提出ください。

3. 利用の承認

利用承認書の発行

当協会より「利用承認書」をお渡しします。
「利用承認書」の発行により、施設の利用が確定したことになります。

利用承認書の取消

次の事項に該当する場合、利用承認の取り消し又は、利用の制限をします。この場合利用者に損害が生じて、一切責任を負いません。

1. 申請書類の記載に虚偽があると認められるとき。
2. 利用する権利を譲渡し、又は転貸したとき。
3. 犯罪行為又は犯罪を讃え、あおり、そそのかす等の行為があると認められるとき。
4. わいせつな行為その他善良な風俗、清浄な風俗環境、または青少年の健全育成を阻害するおそれがあると認められるとき。
5. 火気の使用又は臭気、騒音等を発生させる利用において、これに対する対策が不十分で、他の利用者や一般市民に危険を及ぼすおそれがあると認められるとき。
6. 危険物を伴う利用であるとき。
7. 施設を損傷するおそれがあると認められるとき。
8. 他の利用者の迷惑になると認められるとき。
9. 施設管理上の指示に従わないとき。
10. 暴力団等による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員の利益になる使用であると認められるとき。
11. 特定商取引法その他の商品取引に関する法律で規制された手段を用いて商品販売を行ったり、講習会等を名目に人を集め、その会員を勧誘する利用

であると認められるとき。

12. 販売商品の瑕疵担保責任等、消費者に対する販売者としての通常の義務が果たせないおそれがある利用であると認められるとき。
13. 西日本総合展示場新館（北九州国際展示場）の設置目的に反する利用であると認められるとき。

4. 会場利用料（展示場及び会議室の利用料）

- 1) 会場利用料（展示場及び会議室の利用料）は前納制です。
- 2) 申込受付後2週間以内に会場利用料の20%を、利用開始日の20日前までに残金80%をお支払い頂きます。
ただし、申込受付の日が、利用日から20日前以降の場合は申込受付の際に全額お支払い頂きます。
- 3) 利用料の納入は「振込依頼書」を送付しますので、指定日までにお振り込み下さい。
- 4) 指定期日までに納入がない場合は、延滞金が発生し、あるいは利用予約が取り消される場合がありますのでご注意下さい。
- 5) 納入された利用料は、天災その他利用者の責めによらない場合を除き返還いたしません。
- 6) 会場利用料以外の利用料等（備品利用料、冷暖房設備利用料、光熱水費など）は、施設利用終了後、利用実績により請求いたします。「精算書」及び「振込依頼書」を送付しますので、指定日までにお振り込み下さい。

5. 利用計画書類

それぞれの期日までに必ずご提出下さい。

- 1) 「利用計画書」・・・利用開始日の20日前まで
- 2) 「小間割図（ブースレイアウト）」・・・利用開始日10日前まで
- 3) 「工事図（配線・配管図面）」・・・利用開始日10日前まで

6. 利用時間

展 示 場

8：00～18：00（単位：1日）

（準備日・撤去日のみ13:00～18:00／8:00～13:00の半日利用が可能です）

会 議 室

8：00～13：00／13：00～18：00（単位：半日）

注意事項

- 1) 展示場は、催し物前後の準備日・撤去日の場合を除き半日のみの利用はできません。
- 2) 催し物前後の準備、撤去などの時間も利用料が必要です。
- 3) 時間延長を希望される場合は、あらかじめサービス課にお申し出ください。
（1時間あたり、当該利用料の1／10の時間外利用料が必要です）
- 4) 夜間22時から翌朝6時までは原則として利用できません。
- 5) 入館時間から退館時間までを1日あたりの利用時間とします。入館時間とは当日鍵を受け取られた時間、退館時間とは鍵を返納された時間を指します。

7. 利用内容の変更

- 1) 利用承認書発行後、利用者の都合により、利用日・規模・場所を変更または、利用取消する場合は、すみやかに指定の書類を、コンベンション協会サービス課にご提出ください。
- 2) 変更に伴い会場利用料が加算されることがあります。また、利用取消に伴う会場利用料の返還はできません。

8. 注意事項

- 1) 「利用承認書」は利用期間中必ず携帯して下さい。
- 2) 寄付、募集、物品販売又は、これに類する行為を行う場合は、事前に協会の承認を得て下さい。
- 3) 施設の利用権は、第3者に譲渡、若くは転貸することはできません。

9. 鍵の受け渡し

- 1) 鍵の受け取り、返納は、新館1F 管理室で行ってください。なお鍵類の場外持ち出しを禁止します。
- 2) 鍵の紛失はすみやかに新館1F 管理室にお届けください。

10. 利用者の責務

- 1) 利用期間中に会場内で発生した盗難、事故等については、すべて利用者に責任を負っていただきます。「利用計画書」に記入された会場責任者は、期間中会場内に常駐し施設、展示物等の保全に万全の注意を払うとともに、事故等が発生しないよう必要な措置を講じて下さい。
- 2) 利用期間中は、利用者自身だけでなく、出品業者、施工業者その他の出入り業者等の行為も利用者の責任として処理いたします。
- 3) 利用者は施設（備品を含む）を利用前の状態に回復する義務（原状回復義務）を負います。原状回復は利用者の責任と負担において実施して下さい。
- 4) 施設（備品を含む）を毀損・汚損・滅失したときはすみやかに1F 管理室に報告してその指示に従って下さい。毀損・汚損・滅失した施設（備品を含む）は利用者の責任において原状回復するか、その損害を賠償していただきます。

11. 装飾施工規則

- 1) 装飾作業の実施は、承認をうけた「計画書及び図面」に沿って施工してください。
- 2) 看板は取付設備のある場所及びあらかじめコンベンション協会から承認をうけた場所に設置し、利用後はサービス課職員の点検を受けてください。
- 3) 会場責任者は、承認された施工工程に従い、安全に作業が行われるよう装飾業者を監督してください。
- 4) 展示場の施設、備品等を破損、汚損するおそれのある装飾材料及び装飾装置の使用並びに装飾方法は禁止します。特に次の項目は注意してください。
 - a. 壁面、桟などへのクギ打及び粘着テープの使用。
(備え付けのフック、パネルを利用してください)

- b. 床上での直接クギ打、糊付け、塗装作業、粘着テープ。
(作業台を必ず用意ください。また床面は養生テープを使用して下さい)
 - c. 非常口、防火設備の包囲装飾。
 - d. 風船等へのヘリウムガスの使用。
- 5) 装飾施工に関する防火対策として、特に次の項目は注意してください。
- a. 会場内装飾全般及び受付用カウンターに使用する合板ベニアプリントベニア等は、すべて防災処理済みのシールの付いたものをご使用ください。
- ※吹き付け加工では効果がなく、防災基準に達しません。
- b. カーペットは、防災処理済みのものを使用し、証明プレートを貼ってください。
 - c. 可燃性のあるカーテン、幕類、クロス、布紙等装飾材料はすべて防災加工済みのものをご使用ください。
 - d. 発泡スチロールなどの石油化学製品、ウレタン、燃えやすい化学繊維等は使用できません。
- ※消防署の立ち会い検査の際、消防法令違反、または防災処理済みのものを使用しない不完全な材料の選択は、装飾物の取り壊し、またはやり直しを指示されることがありますので、あらかじめ法令等をご確認のうえ、作業を行ってください。

12. 防火・防災

- 1) 利用者は、自身の責任において防犯、防火、防災、事故等の対策を講じ、災害防止に万全を期してください。万一に備えて、展示会関連保険への加入をおすすめいたします。
 - 2) 利用者は防災責任者を選任し、災害、事故等による被害を最小限に抑えるため、コンベンション協会自衛消防組織のもと通報、避難、初期消火、救護の任務を遂行してください。
 - 3) 防災責任者は、非常口、消火栓、消火器、火災報知器の位置を確認し、利用関係者に異常がないか点検のうえ、退出してください。
 - 4) 会場内は**禁煙**です。歩行中及び作業中の喫煙は絶対おやめください。
 - 5) 会場内での裸火の使用、プロパン・高圧ガスボンベ、その他可燃性物質など危険物の持ち込みは原則としてできません。
- ※ただし、危険物の持ち込み等はコンベンション協会に工事図面とともに申請し、許可を受けた後、消防署への手続きで承認された場合につき可能です。
- 6) 展示品の設置及び装飾施工工事は、防災設備に支障がないようレイアウトしてください。特に次の項目は注意してください。
 - a. 非常口、消火栓等のまわりは1. 6m以上の空間を確保ください。
 - b. 会場内の主幹通路は3, 000㎡以上を利用する場合、2. 5m以上、3, 000㎡以下の利用で2. 0m以上の幅を確保してください。補助通路は、1. 6m以上の幅員が必要です。
 - c. エントランス等のドア付近は通行の障害にならないよう配慮し、搬入道路及び搬入・搬出口付近に駐車しないよう注意してください。

13. 備品貸出

- 1) 備品の申込は、「利用計画書」に備品名・数量を明記のうえ、申請してください。
(当日、変更可能です。)
- 2) 備品の借受は、係員の立ち会い・指示により、所定の倉庫から出してください。利用後は、必ず拭き掃除(原状復旧)を行ったうえ、所定の台車に収納するとともに係員の点検を受けてください。(台車No. の倉庫前で待機し、点検後、利用者自身で台車を倉庫の元の場所に移動してください。)
- 3) ワイヤレスマイクの持ち込みは、事前にコンベンション協会サービス課に申請のうえ、その指示に従ってください。
- 4) 備品の種類、料金は別紙「備品料金表」を参考にしてください。

14. 音響

展示場及会議室のワイヤレスマイクの周波数は下記のとおりです。
ワイヤレスマイク持ち込みの場合は事前打ち合わせをお願いします。

新館 A・B・C展示場エリア

周波数(MHz)	806.250	806.500	807.000	807.875	808.500	808.875
ch	21	22	23	24	25	26

新館 301～305 会議室エリア(新館3F)

周波数(MHz)	806.750	807.250	807.500	808.125	809.125	809.375	809.750
ch	41	61	42	52	44	45	46

新館 D・E・F・G展示場エリア(AIMビル3F)

周波数(MHz)	806.125	806.375	807.125	807.750
ch	11	12	13	14

新館 311～315 会議室エリア(AIMビル3F)

周波数(MHz)	806.625	806.875	807.375	808.250
ch	31	32	33	34

15. 出展物の実演

騒音・振動

特に激しい振動を伴う機械の実演については、直接動荷重が加わることの無いよう防御措置が必要です。また、著しい音響を発する展示物は隣接ホールの利用者に迷惑にならぬよう防音対策を講じてください。

臭気・煙

強制排気の設備が必要となりますので、事前にコンベンション協会サービス課にご相談ください。

廃水・廃油

ピット、トイレ等施設内の配水管には絶対に捨てないよう注意してください。これらの廃棄物は、発生者が責任をもって処理してください。

バルーン

館内のアドバルーンの係留は、防災設備等の妨げになるおそれがありますので、事前にコンベンション協会サービス課に申請し承認を受けてください。また、ひも付き風船は天井にからまる恐れがありますので禁止します。

その他

特殊な展示物の実演は、必ず事前にコンベンション協会サービス課に申請し、承認を受けてください。事務局の指示に従わなかった場合、無断で実演した場合は実演の中止、または展示物の撤去をお願いします。

16. 飲食物販売の制限

展示会の運営上、飲食物の提供が必要な場合は、事前にコンベンション協会サービス課に届出し、指示に従ってください。

17. ゴミ処理・清掃

一般ごみ

利用区分で発生したごみは、一般ゴミ、カン・ビン・ペットボトル、紙、ダンボール、生ゴミ、汁物、発砲スチロールの7種類に分別収集し、毎日、所定のゴミ庫にお持ちください。（会場責任者は、関係者に周知徹底するよう努めてください）

産業廃棄物 残材

これらはすべて、発生者もしくは、会場利用者の責任において処理し、施設内外に放置しないよう注意してください。

万一放置された場合、その処理に要した費用はすべて会場利用者の負担になります。

産業廃棄物の発生が予想される場合は、事前にコンベンション協会サービス課にご相談ください。

一般清掃

会場責任者は、トイレ、ゴミ箱が常に清潔に保たれるよう、期間中の衛生に留意ください。

最終清掃

コンベンション協会サービス課にご相談ください。

18. 駐車場

地下駐車場 (新館)

- 1) 地下に427台の一般駐車場があります。
- 2) 入出庫時間 7:30～24:00 (24:00以降の入出庫はできません。宿泊は1,200円です。)
- 3) タコマ通り側出入口、階高はハイルーフ車対応2.3mです。

※料金は30分につき150円となっております。1日の上限は800円です。
(割引回数券をコンベンション協会事務局・地下駐車場管理室で取り扱っております)

150円券11枚につき	1,500円
150円券100枚につき	12,000円
150円券1,000枚につき	100,000円
150円券5,000枚につき	375,000円

- 4) 周辺の駐車場案内についてはコンベンション協会サービス課に相談ください。

19. 警備

- 1) コンベンション協会の警備体制は、共用スペース及び外周部の巡回警備、監視カメラ及び感知器による機械警備です。
- 2) 利用期間中の交通整理、場内整理及び事故防止のため、専門の警備員を配置するなどし、利用者が責任を持って行ってください。また、利用区分の施錠、解錠は、会場責任者が責任を持って行なってください。
- 3) 入館、退館時の鍵類の受渡は、新館1階の管理室で行なってください。

20. 喫煙

- 1) 会場内は**禁煙**です。歩行中及び作業中の喫煙は絶対おやめください。

21. 関係機関

法令に定められた関係官公庁等機関には、開催7日前までに使用者が申請してください。

- 道路交通法上の許可催物届出書
 - ・小倉北警察署 地域課 小倉北区大門1-6-19 TEL093-583-0110
- 裸火使用・危険物持込承認申請書
 - ・小倉北消防署 予防課 小倉北区大手町8-38 TEL093-921-0119
FAX093-582-5525
- 露店等の開設届出書
 - ・小倉北消防署 警防課 小倉北区大手町8-38 TEL093-582-4831
- 食品衛生法上の許可
 - ・保健福祉局保健所東部生活衛生課
小倉北区馬借1-7-1 TEL093-522-8728
総合保健福祉センター4F FAX093-522-8775
- 酒類・タバコ販売免許
 - ・小倉税務署酒類指導課 小倉北区大手町13-17 TEL093-583-1331
- 臨時電話取付
 - ・(株)NTT西日本一九州 小倉北区京町4-3-28 TEL0120-848494

22. アクセス

新幹線のぞみ号が停車する

JR小倉駅から、徒歩5分

(ペデストリアンデッキ・動く歩道で連結)

飛行機●主要都市までの所要時間(福岡空港発)

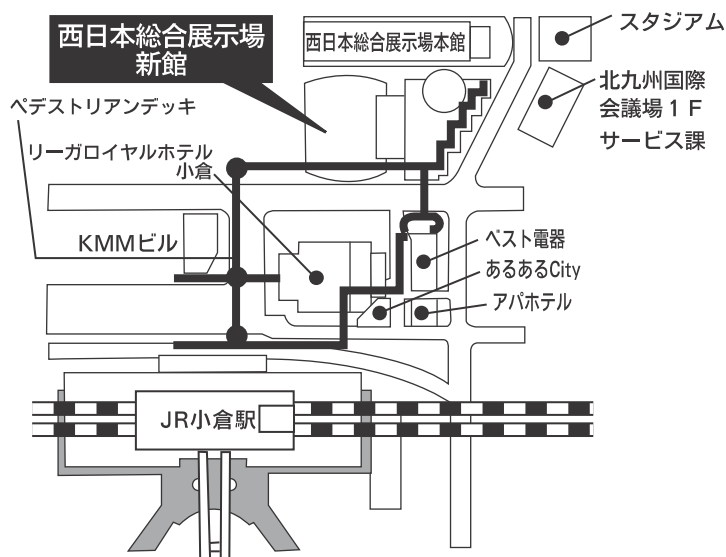
- ・東京(北九州空港発) 1時間25分
- ・東京1時間30分・大阪1時間
- ・名古屋1時間10分・宮崎40分・鹿児島40分

新幹線小倉駅より(のぞみ)●主要都市までの最短所要時間

- ・博多17分・広島50分・新大阪2時間14分
- ・名古屋3時間8分・東京4時間45分

高速道路●主要都市までの最短所要時間

- ・福岡40分・鳥栖1時間3分・熊本2時間
- ・鹿児島4時間20分・広島3時間5分



23. その他

見本市・コンベンションに関わる支援については、コンベンション協会にご相談ください。

A・B・C展示場（1 F）の仕様

1. 展示場

(1) (A・B・C) 展示場

室 名	A 展 示 場	B 展 示 場	C 展 示 場
展 示 面 積	2, 6 6 7 m ²	2, 6 6 7 m ²	2, 6 6 7 m ²
	8, 0 0 0 m ² (実寸2, 4 2 4坪)		
床 仕 上 げ	コンクリート直押え、塗り床仕上げ		
アンカーボルト	シールド長80mm		
床 荷 重	5 t/m ² (集中荷重)		
壁 仕 様	コンクリート化粧打ち放し、塗装仕上げ、一部吸音板貼		
天 井 仕 上 げ	吸音材貼、システム天井、鉄骨トラス部塗装仕上げ		
天 井 高	有効1.3m		

2. 展示場主催者室

室 名	A 展 示 場	B 展 示 場	C 展 示 場
主 催 者 室 1	1 2 0 m ²	6 0 m ²	1 1 0 m ²
主 催 者 室 2	4 5 m ²	4 0 m ²	7 0 m ²
主 催 者 室 3	7 0 m ²	8 0 m ²	7 5 m ²
レストスペース (休憩室)	9 5 m ²	1 1 0 m ²	5 5 m ²

3. 展示場冷暖房設備

- 1) 利用計画書に必要事項を記入のうえお申し込みください。
- 2) 料金は別途申し受けます。

4. 照明

照明は、各主催者室から段階的に照度を調整できます。

5. 搬入・搬出

搬入出口

展示品、装飾材等の搬入・搬出は、専用道路、及び専用出入り口をご利用ください。

各展示場：

A1、B1、C1・・・高さ5.4m×幅7.8m (東・タコマ通り側)

A2、B2、C2・・・高さ5.4m×幅6.6m (西・あさの汐風公園側)

天 井 高

有効1.3m

制限荷重

5 t/m²

総 重 量

20 t以下

床仕様

コンクリート直押さえ塗り床仕上げ

注意事項

- 1) 会場周辺の道路（駐車禁止区域）及び搬入・搬出口付近並びに会場内指定場所以外の駐車はご遠慮ください。
- 2) トラック、トレーラー、クレーン等の旋回時は、当該区域の構造物の保護に十分配慮してください。

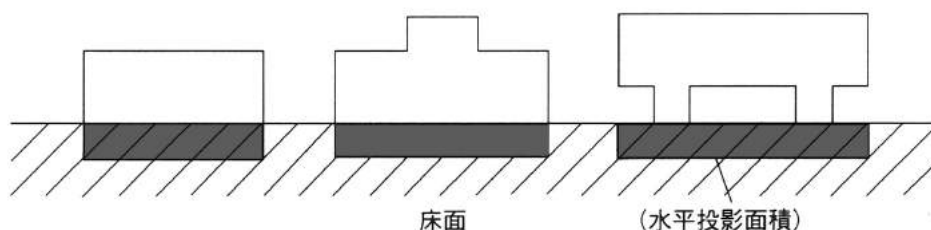
特に一般公道に面している西側搬入・搬出口の車両出入りは、誘導員を配置するなどして対人、対物事故が発生しないよう十分注意してください。

（コンベンション協会は当該事故の発生に一切責任を負いません。）

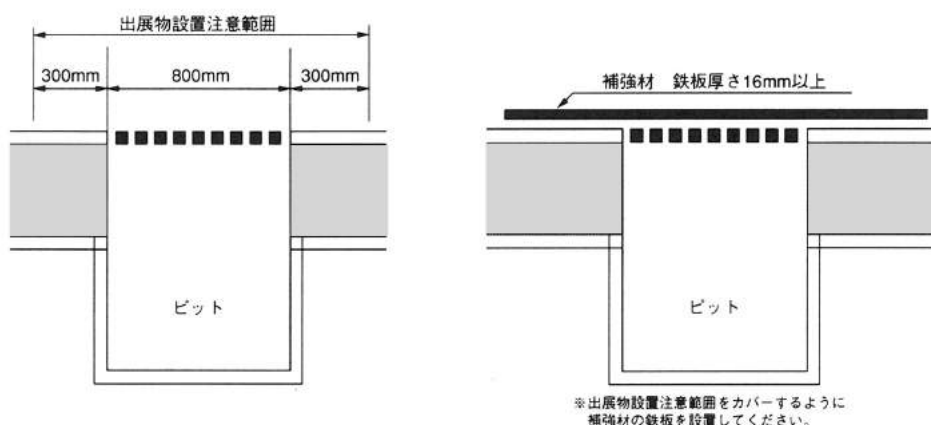
- 3) 特殊な搬入・搬出作業が必要な場合は、事前にコンベンション協会サービス課に申請のうえ、その指示に従ってください。
- 4) コンベンション協会では、宅配等展示物の受領及び発送の代行は一切行いません。利用者の責任において、受け取り人及び期日を指定し、直接立ち会いください。

6. 重量物

- 1) 展示物単位重量を展示物の水平投影面積で割った数値が 5 t/m^2 を超える展示物の設置はできません。



- 2) 3 t/m^2 以上の展示物を設置する場合は、ピット及びその周辺部（ピット端から 300 mm ）の範囲内で展示物の全重量を支えることやピット上で集中荷重をかけることを禁止します。ピット及びピット周辺部を鉄板等の補強材（ 16 mm 厚以上）でカバーする場合は、この限りではありません。

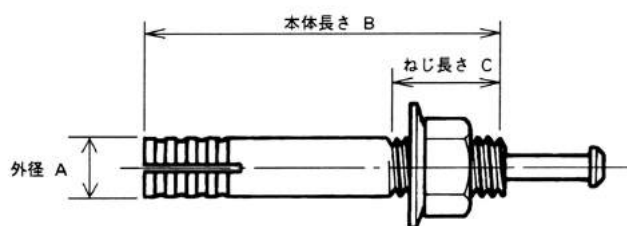


- 3) 総重量（自重＋積載重量）が 20 t を超える車両の入場はできません。
- 4) 吊り上げクレーンは 45 t のラフタークレーン以下とします。また、ピット上にはアウトリガーベースを直接載せないでください。ただし、作業上やむえない場合は鉄板等の補強材（ 16 mm 厚以上）で必ず養生してください。

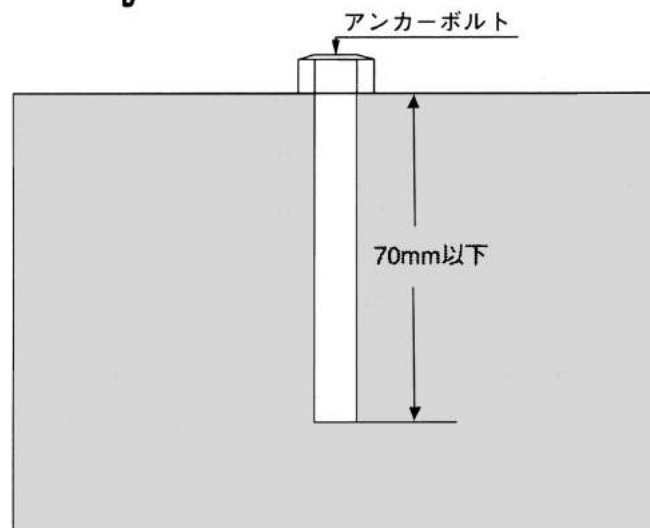
7. アンカーボルト

アンカー ボルト

- 1) 使用するアンカーボルトはすべてコンベンション協会支給品とします。
(いずれも1,000円/本) (税別)



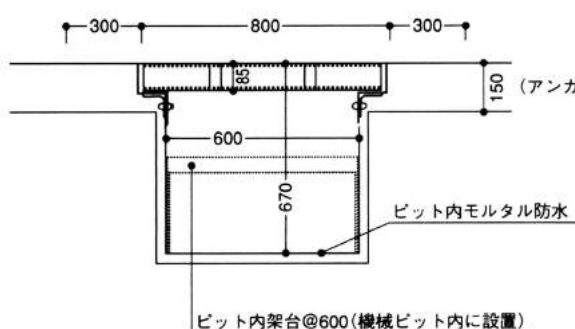
	直径 (A) (mm)	本体 (B) (mm)	ねじ高 (C) (mm)	最小埋込 (mm)	ドリル径 (mm)	引張強度 (Kgf)	せん断強度 (Kgf)
1	10	60	25	40	10.5	330	480
2	12	100	30	45	12.7	400	690



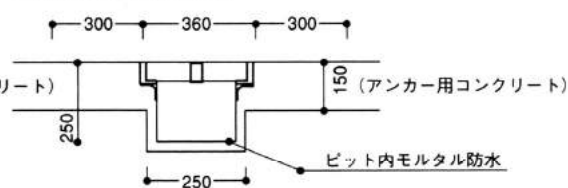
※支給するアンカーは埋込長70mm以下のメタルヒットアンカー。

- 2) 作業用の穴あけドリルは、ストッパー付きを利用し、70mm以上の深い穴をあけることは絶対禁止します。
- 3) ピットふた、ピット周辺部(両サイド300mm以内)への使用は、禁止します。
- 4) 床面の亀裂防止溝(小溝)から100mm以内への打設も禁止します。

■機械・電気ビット



■設備用横断ビット

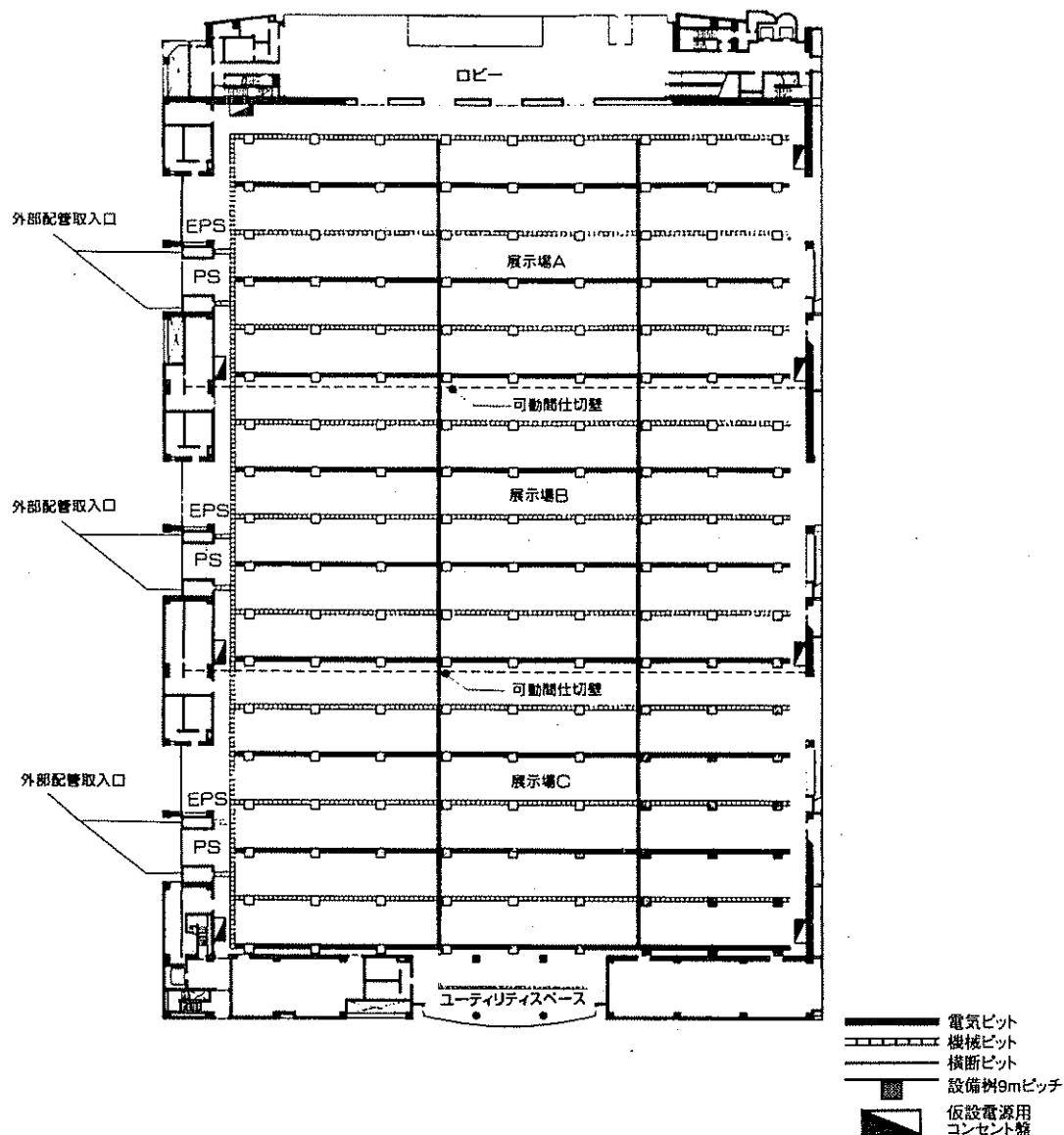


- 5) 使用後のアンカーは抜かなくてもかまいません。頭部が床面よりでている場合は、サンダーにより切断し、床面の水平を保つようにしてください。
(原状復旧は施設管理者の立ち会いのもと利用者で行ってください。)
- 6) 使用後の、アンカーのハンマーによる打ち込みやガス溶断は絶対に禁止します。

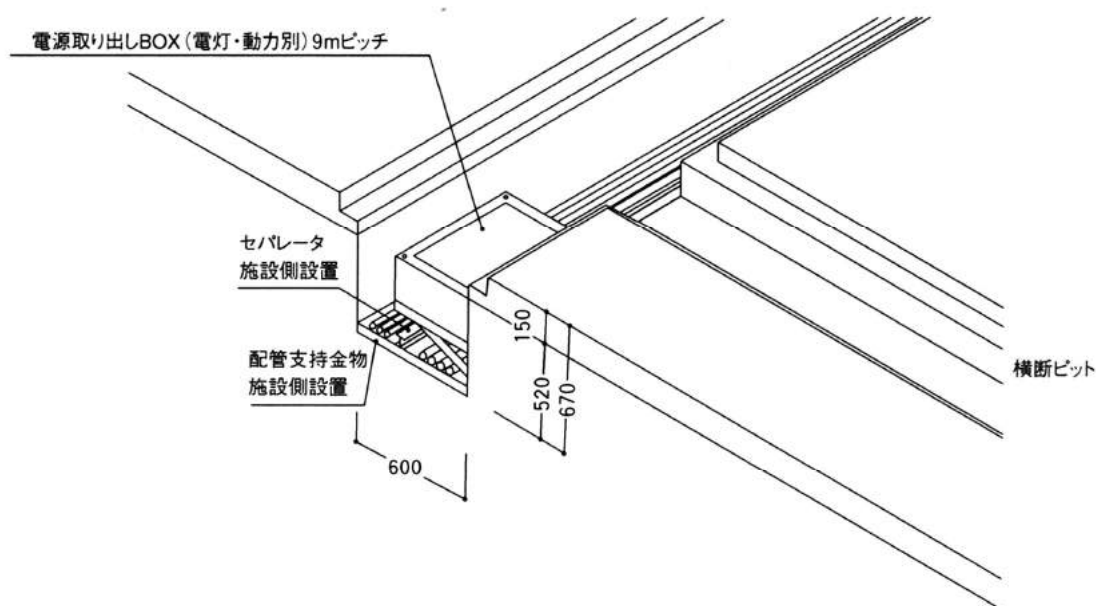
8. パワーサプライ (ピット)

電 気 ピット

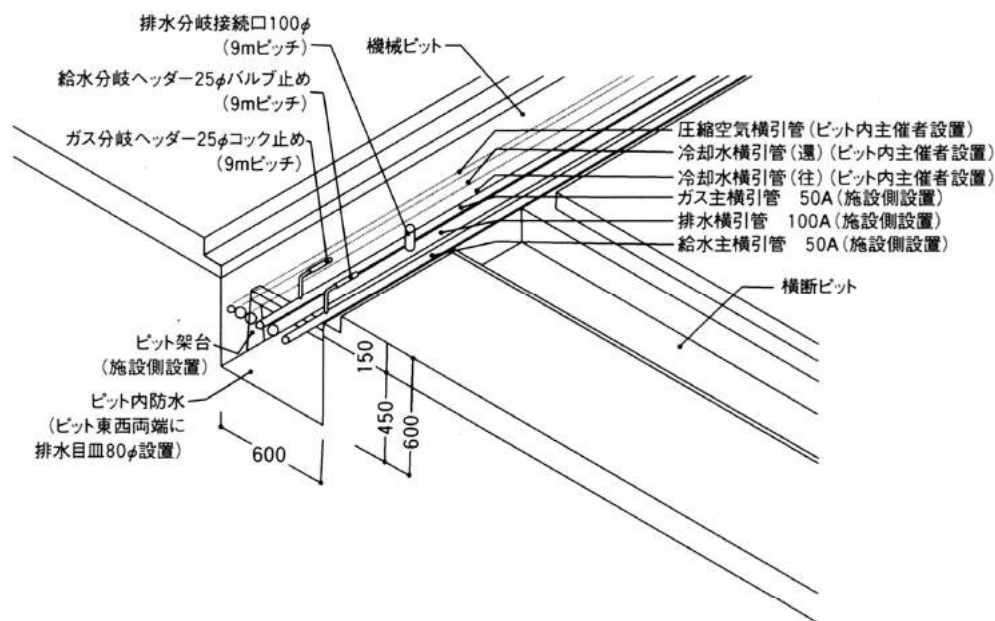
- 1) 単相電源 (200V/100V)
 - ・最大90Aを基準に供給
 - ・9mピッチに取り出し用ボックスを設置
 - ・電源用トランス900KVA (合計)
- 2) 3相電源 (200V)
 - ・最大60Aを基準に供給
 - ・9mピッチに取り出し用ボックスを設置
 - ・電源用トランス1000KVA (合計)
- 3) 仮設電源用コンセント盤 (壁面)
 - ・単相3線 15KVA
 - ・3相3線 15KVA



■電気ピット納り



■機械ピット納り



機 械 ピット

- 1) ガス
 - ・低圧13Aを配管し、9mピッチに取り出しヘッダーを設置。
 - ・ヘッダー25Aコック止めです。
- 2) 上水
 - ・9mピッチに取り出しヘッダーを設置。
 - ・ヘッダー25Aコック止めです。
- 3) 排水
 - ・排水横引管を設置し、9mピッチに接続口を設置。
 - ・100Aプラグ止め(東西両端に排水用目皿80φを設置)

4) 圧縮空気／冷却水

- ・屋外とピット間に圧縮空気配管 50A 及び冷却水配管。
100A×2 で配管を設置。
- ・ピット内配管は利用者が行ってください。

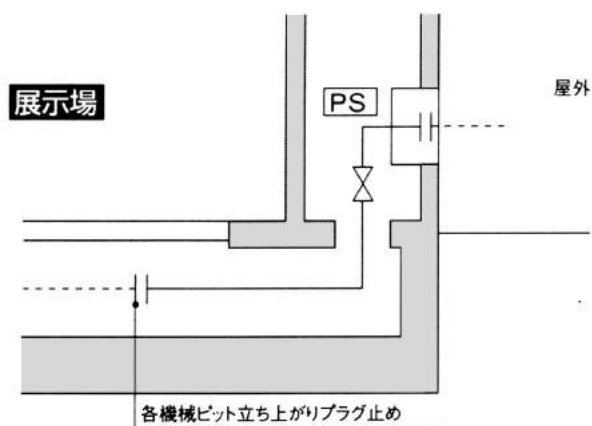
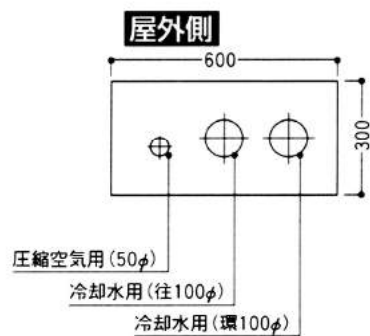
9. 電気工事

- 1) 電気工事を行う場合は、電気配線図を「利用計画書」に添付し、コンベンション協会サービス課の承認を受けてください。
- 2) 工事にあたっては電気工事士法に基づく所定の資格を有するものが行い、電気設備に関する技術基準を定める省令内線法規等関連法令に基づき、施設管理者立ち会いのもと遺漏のないよう施工ください。
- 3) 工事業者には次の事項を遵守させてください。
 - ①工事中及び会期中は必ず工事施工責任者あるいは保安要員を常駐させ安全（保安点検）に配慮してください。
 - ②配電盤、分電盤、または開閉器は点検に便利な場所に固定してください。ストックルーム内等に設置する場合はその前方に操作障害となる 物品を置かないでください。
 - ③照明器具及び機器の配線にはF ケーブルと同等以上の電線を使用ください。
 - ④電線相互の接続は圧着スリーブを使用ください。
 - ⑤工事完了後、安全確認のため、絶縁抵抗及びアースチェックを行い、事務局係員の立ち会いのもと通電を受けてください。また、撤去時も 同様に事務局係員の点検を受けてください。

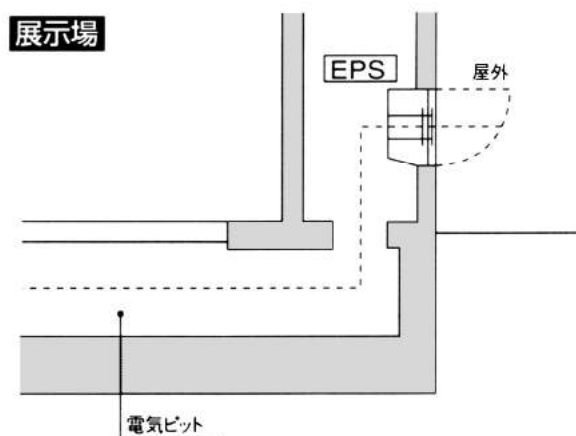
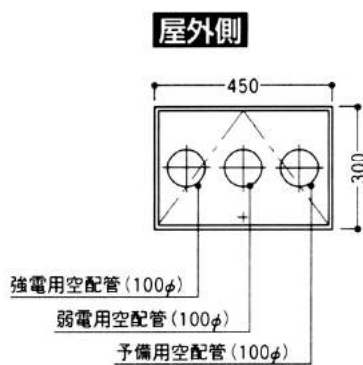
10. 配管工事

- 1) 展示ホール内で給排水、ガス、圧縮空気等配管工事を行う場合は、配管図を「利用計画書」に添付し、コンベンション協会サービス課の承認を受けてください。
- 2) 工事業者には、次の事項を遵守させてください。
 - ①給排水・ガス配管は有資格者の監督のもと施工ください。また、会期中を通じて工事担当責任者及び保安要員を常駐させ、安全（保安点検）に配慮してください。
 - ②配管を通路に設置する場合は、歩行者のつまずき防止のため適切な防護措置を講じてください。
 - ③コンプレッサーは、エンジン式の低騒音型をご使用ください。なお、電気ピットからの施工で電源供給は可能です。
 - ④工事終了後、安全確認を行い、設備担当者立ち会いのもと供給を受けてください。また、撤去時も同様に設備担当者の点検を受けてください。

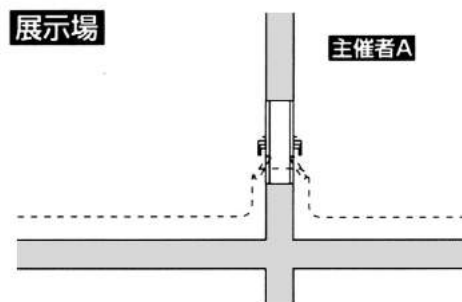
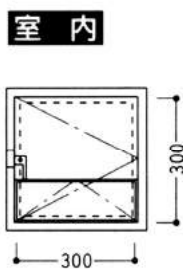
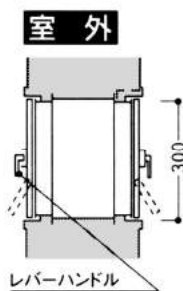
■機械設備予備配管・敷設方法



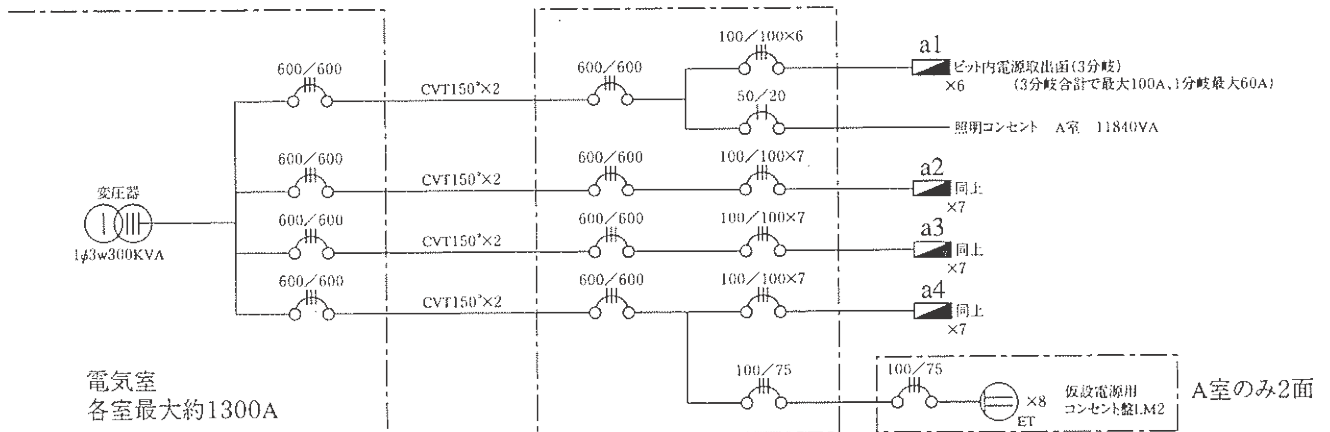
■電気設備ケーブル 敷設方法



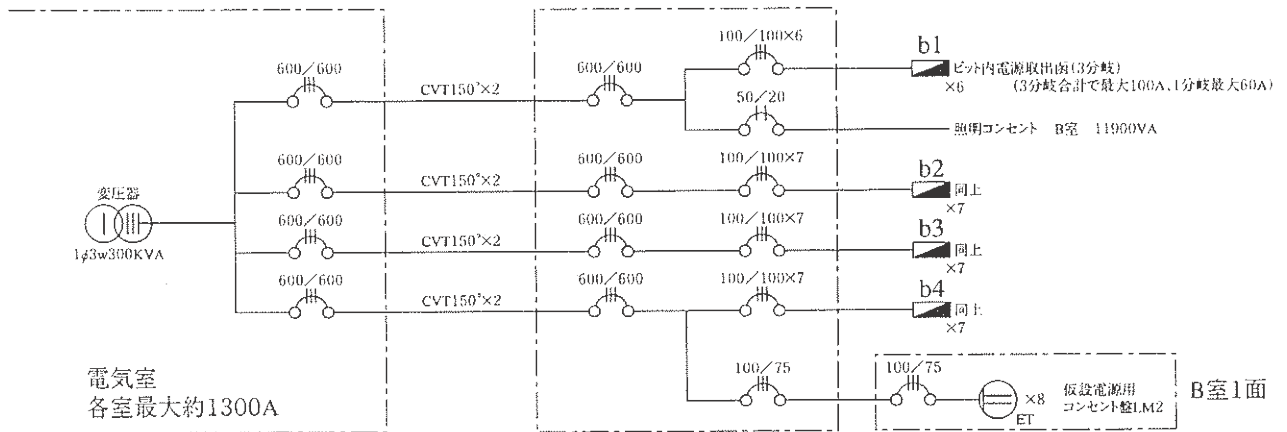
■中継ケーブル 敷設方法



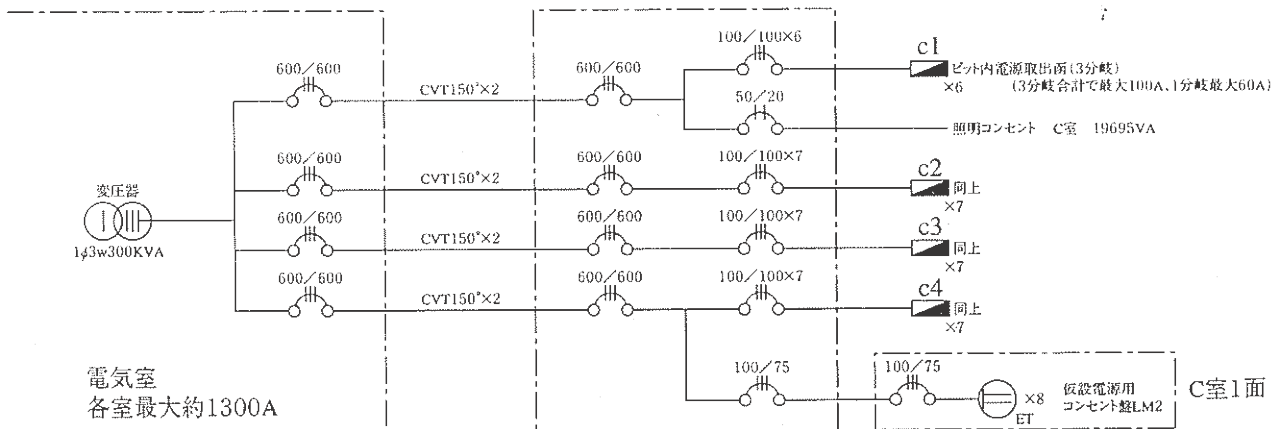
電灯系統図（各室特設以外は共通）



A 展示場

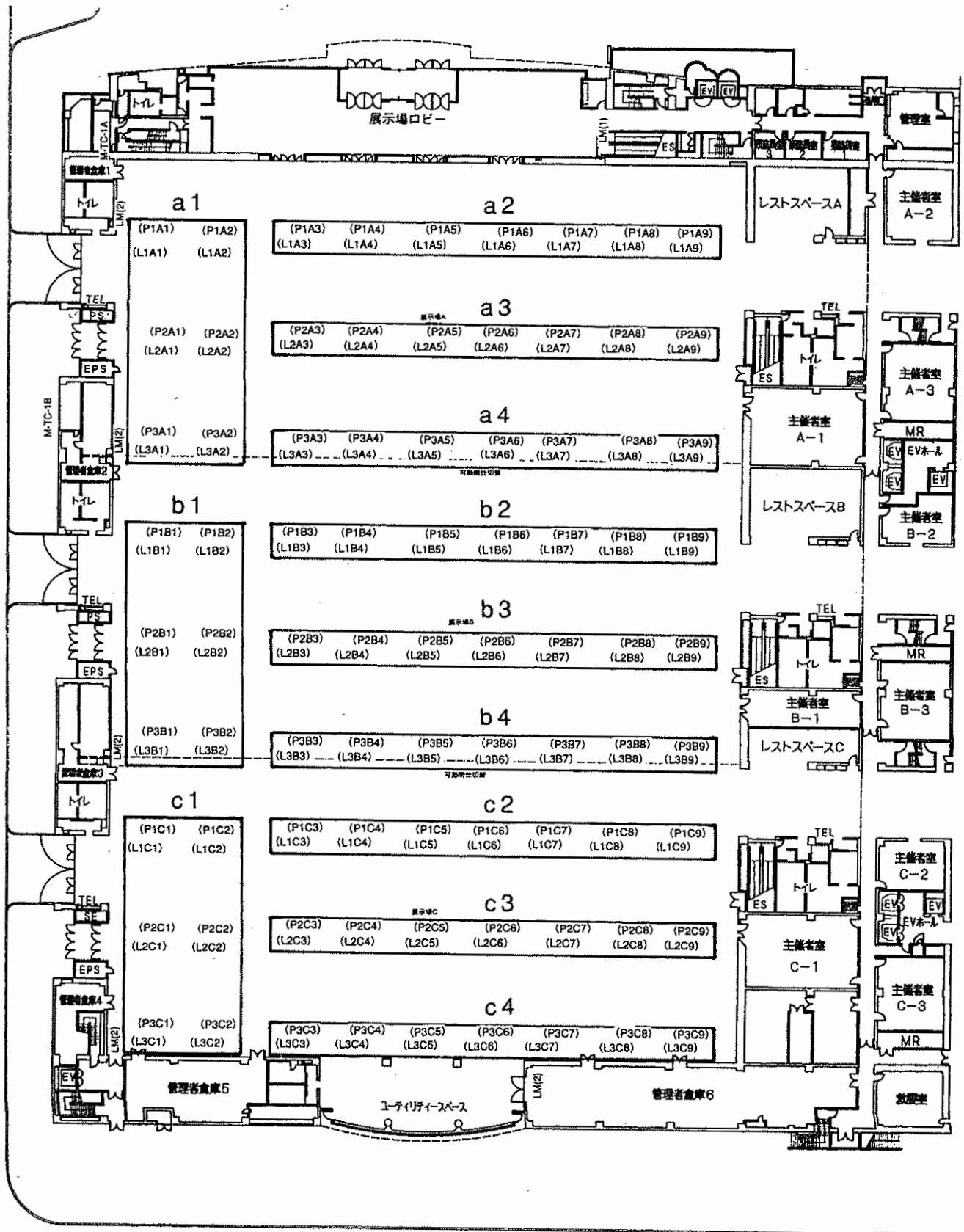


B 展示場

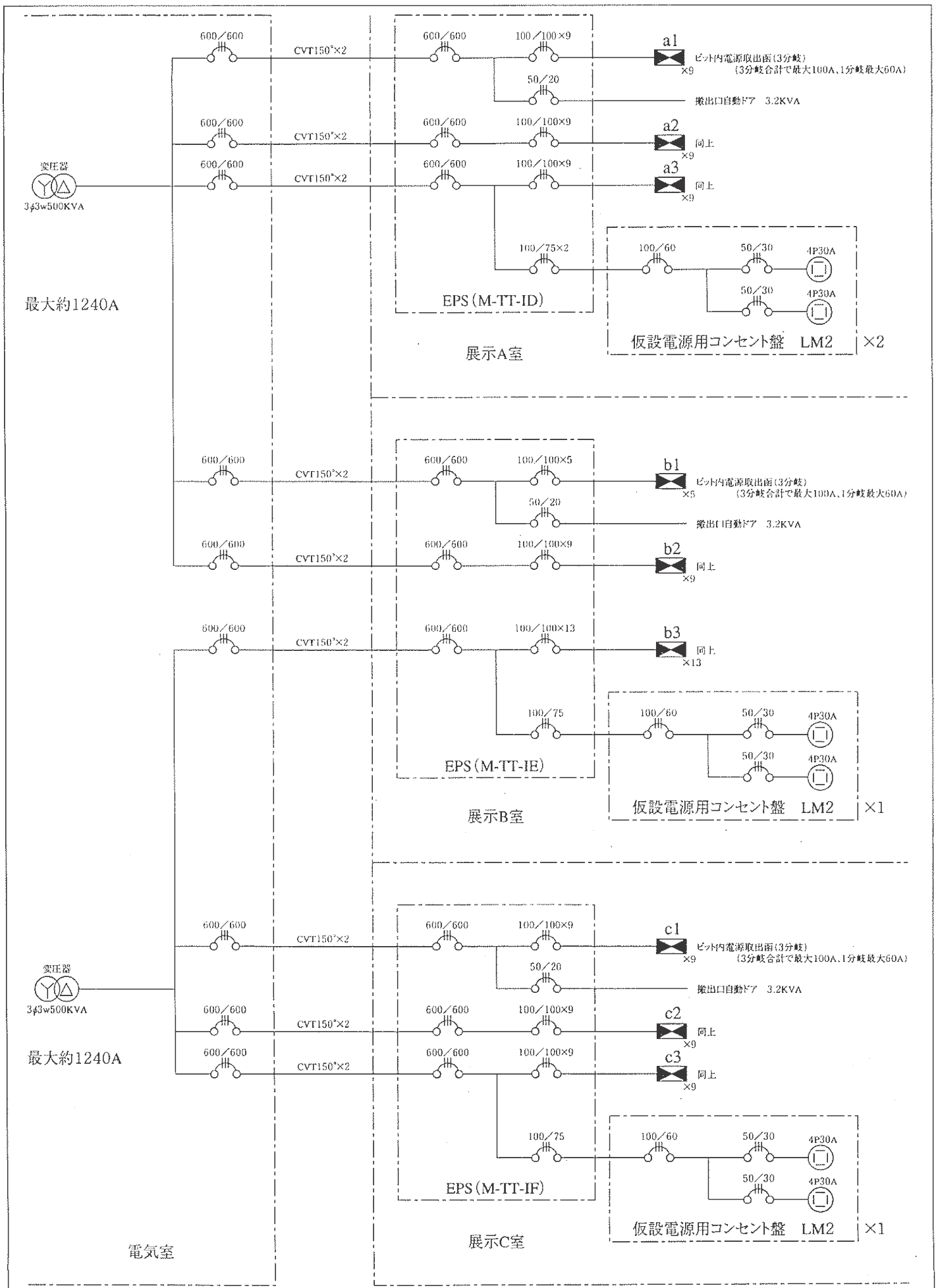


C 展示場

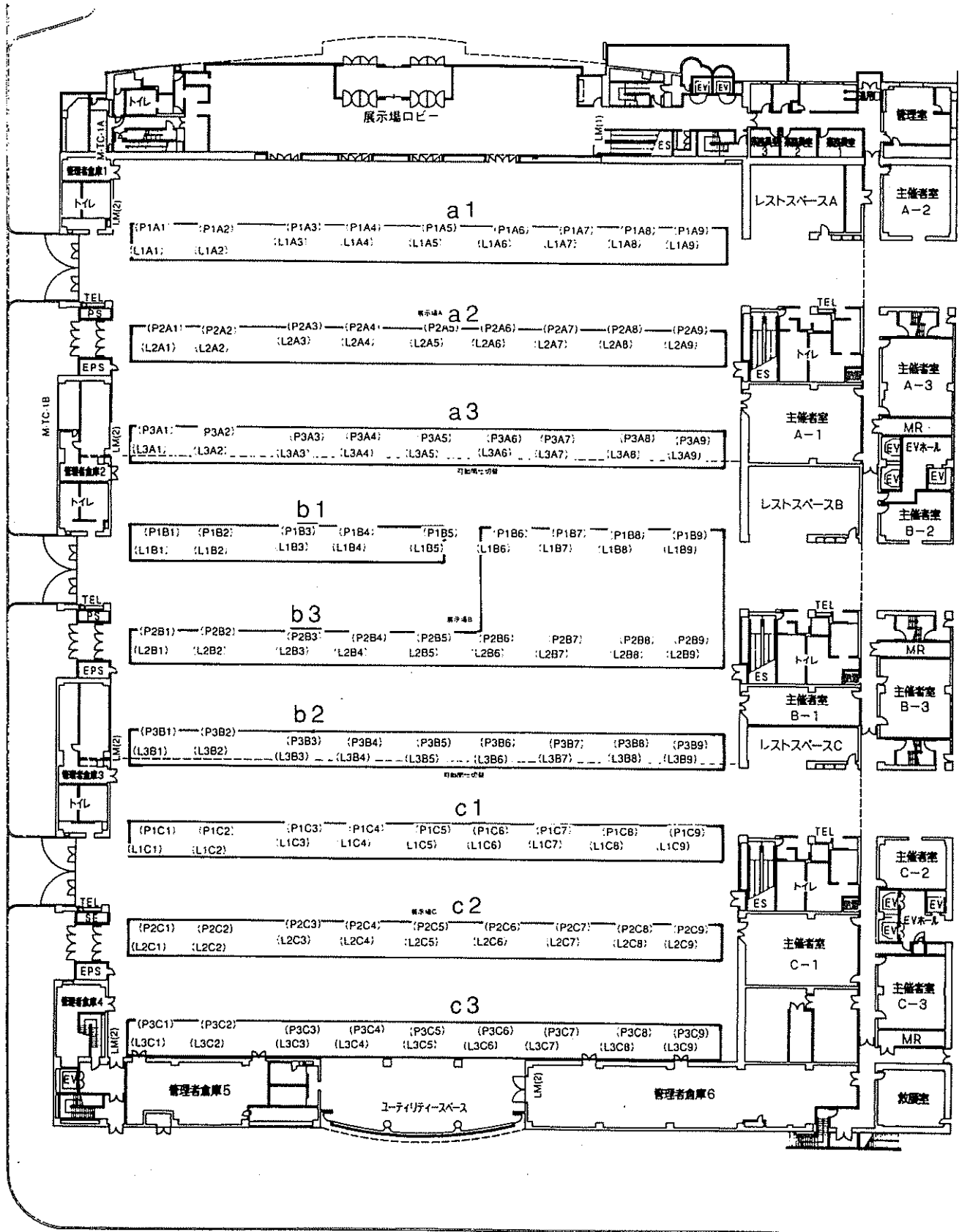
電 灯



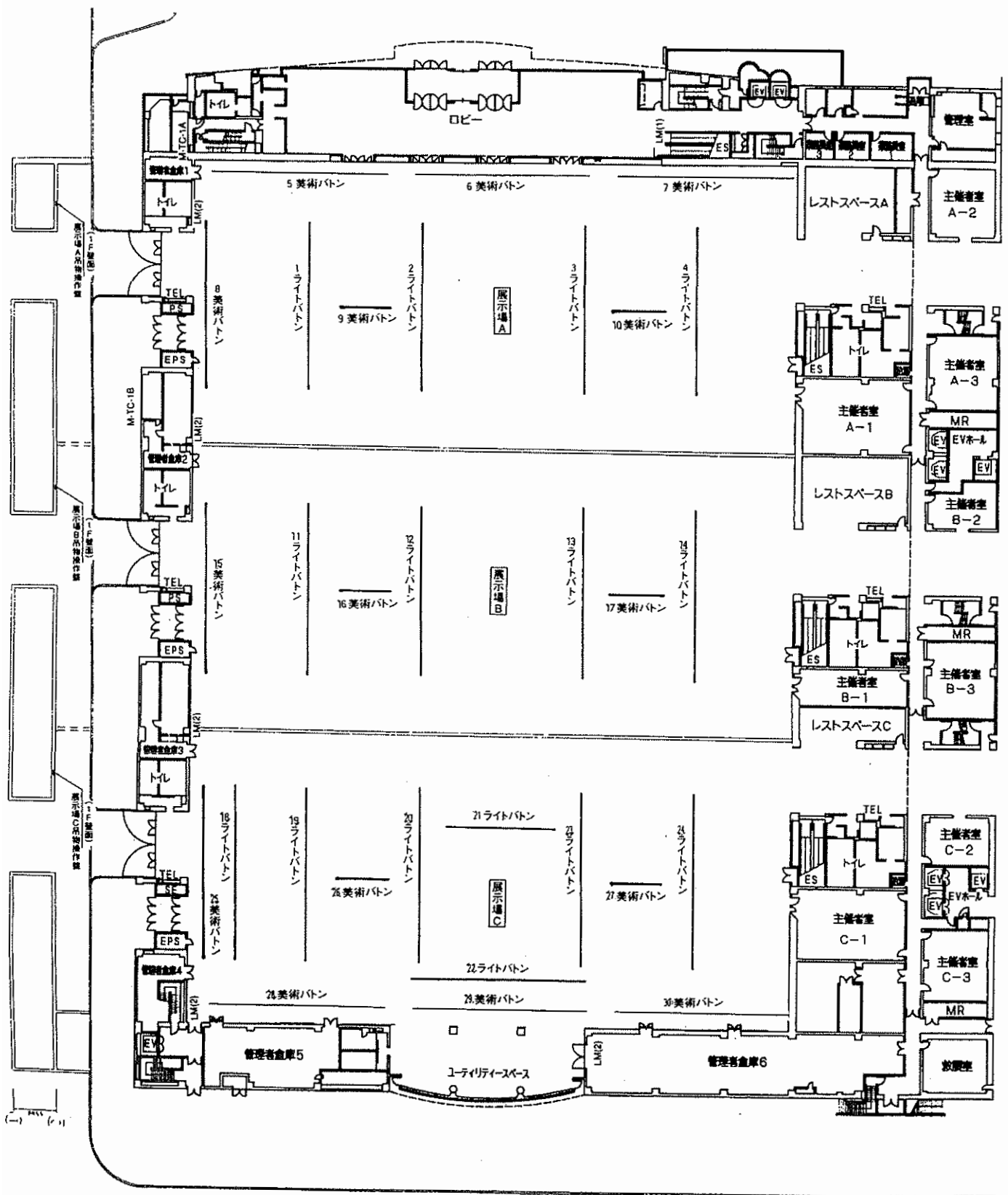
動力系統図（各室特設以外は共通）



動力



吊りボタン



- 吊りボタン １）利用計画書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。
- ２）照明ボタン利用時はオペレーターを付けてください。

(展示場A)

番号	名 称	方 式	寸 法	動力 kW	速度 m/min	昇降行程 m	ワイヤー経 × 吊数	自動停止ヶ所	吊物荷重(kg)			備 考
									自重	吊下	計	
1	ライトボタンA1	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×6	2ヶ所(上・下段)	200	840	1040	吊下荷重にはフライダクト及びケーブルも含む
2	ライトボタンA2	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×6	2ヶ所(上・下段)	200	840	1040	吊下荷重にはフライダクト及びケーブルも含む
3	ライトボタンA3	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×6	2ヶ所(上・下段)	200	840	1040	吊下荷重にはフライダクト及びケーブルも含む
4	ライトボタンA4	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×6	2ヶ所(上・下段)	200	840	1040	吊下荷重にはフライダクト及びケーブルも含む
5	美術ボタンA1	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×5	2ヶ所(上・下段)	200	650	850	
6	美術ボタンA2	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×5	2ヶ所(上・下段)	200	650	850	
7	美術ボタンA3	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×5	2ヶ所(上・下段)	200	650	850	
8	美術ボタンA4	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×6	2ヶ所(上・下段)	200	650	850	
9	美術ボタンA5	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L12000	2.2	6	11.6	φ8×3	2ヶ所(上・下段)	120	360	480	
10	美術ボタンA6	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L12000	2.2	6	11.6	φ8×3	2ヶ所(上・下段)	120	360	480	

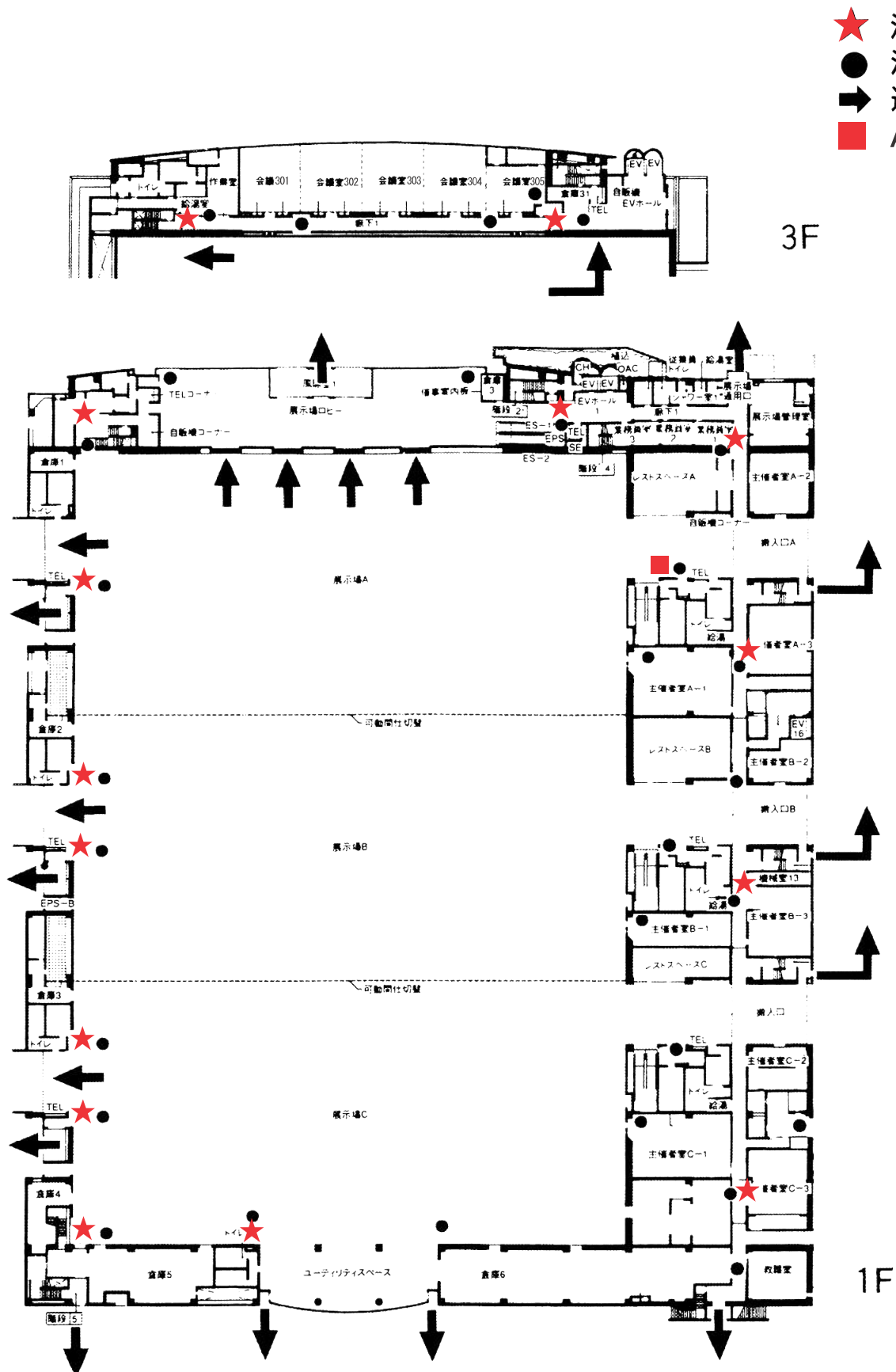
(展示場B)

番号	名 称	方 式	寸 法	動力 kW	速度 m/min	昇降行程 m	ワイヤー経 × 吊数	自動停止ヶ所	吊物荷重(kg)			備 考
									自重	吊下	計	
11	ライトボタンB1	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×6	2ヶ所(上・下段)	200	840	1040	吊下荷重にはフライダクト及びケーブルも含む
12	ライトボタンB2	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×6	2ヶ所(上・下段)	200	840	1040	吊下荷重にはフライダクト及びケーブルも含む
13	ライトボタンB3	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×6	2ヶ所(上・下段)	200	840	1040	吊下荷重にはフライダクト及びケーブルも含む
14	ライトボタンB4	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×6	2ヶ所(上・下段)	200	840	1040	吊下荷重にはフライダクト及びケーブルも含む
15	美術ボタンB1	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×6	2ヶ所(上・下段)	200	650	850	
16	美術ボタンB2	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L12000	2.2	6	11.6	φ8×3	2ヶ所(上・下段)	120	360	480	
17	美術ボタンB3	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L12000	2.2	6	11.6	φ8×3	2ヶ所(上・下段)	120	360	480	

(展示場C)

番号	名 称	方 式	寸 法	動力 kW	速度 m/min	昇降行程 m	ワイヤー経 × 吊数	自動停止ヶ所	吊物荷重(kg)			備 考
									自重	吊下	計	
18	ライトボタンC1	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×6	2ヶ所(上・下段)	200	840	1040	吊下荷重にはフライダクト及びケーブルも含む
19	ライトボタンC2	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×6	2ヶ所(上・下段)	200	840	1040	吊下荷重にはフライダクト及びケーブルも含む
20	ライトボタンC3	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×6	2ヶ所(上・下段)	200	840	1040	吊下荷重にはフライダクト及びケーブルも含む
21	ライトボタンC4	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L12000	2.2	6	11.6	φ8×3	2ヶ所(上・下段)	120	650	770	吊下荷重にはフライダクト及びケーブルも含む
22	ライトボタンC5	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×5	2ヶ所(上・下段)	200	840	1040	吊下荷重にはフライダクト及びケーブルも含む
23	ライトボタンC6	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×6	2ヶ所(上・下段)	200	840	1040	吊下荷重にはフライダクト及びケーブルも含む
24	ライトボタンC7	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×6	2ヶ所(上・下段)	200	840	1040	吊下荷重にはフライダクト及びケーブルも含む
25	美術ボタンC1	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×6	2ヶ所(上・下段)	200	650	850	
26	美術ボタンC2	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L12000	2.2	6	11.6	φ8×3	2ヶ所(上・下段)	120	360	480	
27	美術ボタンC3	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L12000	2.2	6	11.6	φ8×3	2ヶ所(上・下段)	120	360	480	
28	美術ボタンC4	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×5	2ヶ所(上・下段)	200	650	850	
29	美術ボタンC5	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×5	2ヶ所(上・下段)	200	650	850	
30	美術ボタンC6	電動昇降ワイヤードラム巻取式	2－φ48.6×L21600	3.7	6	11.6	φ8×5	2ヶ所(上・下段)	200	650	850	

展示場消防 消火栓・消火器 避難経路



主催者室等備品一覧

A 1	
品 名	台数
応接テーブル	1
応接イス	4
事務机	4
事務イス	4
長机	12
パイプ椅子(長机用)	24
ごみ箱	1
傘たて	1
コートハンガー	1
掲示板	1
ホワイトボード	2
電話機台	1
姿見	2

A 2	
品 名	台数
応接テーブル	2
応接イス	10
サービステーブル	1
ごみ箱	1
傘たて	1
ホワイトボード	1
電話機台	1
姿見	1

A 3	
品 名	台数
ごみ箱	1
傘たて	1
ホワイトボード	1
電話機台	1
姿見	1

流し関係備品			
品 名	台数	品 名	台数
湯沸機	1	急須	1
冷蔵庫 (小)	1	湯呑	25

B 1	
品 名	台数
事務机	4
事務イス	4
長机	6
パイプ椅子(長机用)	16
ごみ箱	1
傘たて	1
コートハンガー	1
掲示板	1
ホワイトボード	1
電話機台	1
姿見	1

B 2	
品 名	台数
応接テーブル	1
応接イス	8
サービステーブル	1
ごみ箱	1
傘たて	1
ホワイトボード	1
電話機台	1
姿見	1

B 3	
品 名	台数
ごみ箱	1
傘たて	1
ホワイトボード	1
電話機台	1
姿見	1

流し関係備品			
品 名	台数	品 名	台数
湯沸機	1	急須	1
冷蔵庫 (小)	1	湯呑	25

C 1	
品 名	台数
応接テーブル	1
応接イス	4
事務机	4
事務イス	4
長机	12
パイプ椅子(長机用)	24
ごみ箱	1
傘たて	1
コートハンガー	1
掲示板	1
ホワイトボード	2
電話機台	1
姿見	1

C 2	
品 名	台数
応接テーブル	2
応接イス	8
サービステーブル	1
ごみ箱	1
傘たて	1
ホワイトボード	1
電話機台	1
姿見	1

C 3	
品 名	台数
ごみ箱	1
傘たて	1
ホワイトボード	1
電話機台	1
姿見	1

流し関係備品			
品 名	台数	品 名	台数
湯沸機	1	急須	1
冷蔵庫 (小)	1	湯呑	25

D・E・F・G展示場
(AIMビル3F) の仕様

1. D・E・F・G展示場（A I Mビル3 F）

室名	D展示場	E展示場	F展示場	G展示場
展示面積	495.78㎡	237.40㎡	243.84㎡	399.72㎡
	1376.74㎡			
床仕上げ	ビニールシート			
アンカーボルト	打てません			
床荷重	1 t/㎡（集中荷重）			
壁仕様	塗装 腰部 吸音スチールパネル（穴明）			
天井仕上げ	岩綿吸音板			
天井高	有効4.19m（但し、防煙垂壁 3.69m）			

2. 展示場（A I Mビル3 F） 主催者室

主催者室1	主催者倉庫1	主催者室2	主催者倉庫2
58.85㎡	145.04㎡	88.08㎡	145.93㎡

3. 展示場（A I Mビル3 F） ホール（会議室共用部分）

床仕上げ	タイルカーペット
アンカーボルト	打てません
床荷重	1 t/㎡（集中荷重）
壁仕様	塗装（クロス下地） 腰部 不燃木化粧合板
天井仕上げ	岩綿吸音板
天井高	有効 4.0m（但し、照明下 2.8m）

搬入出口

展示品、装飾材等の搬入・搬出は、A I M棟内1階エレベーター（貨物用1基、人荷用2基）をご利用下さい。

貨物用EV：高さ 2.6m× 幅2.4m× 奥行3.4m

各展示場入口：高さ 2.37m× 幅 2.75m

注意事項

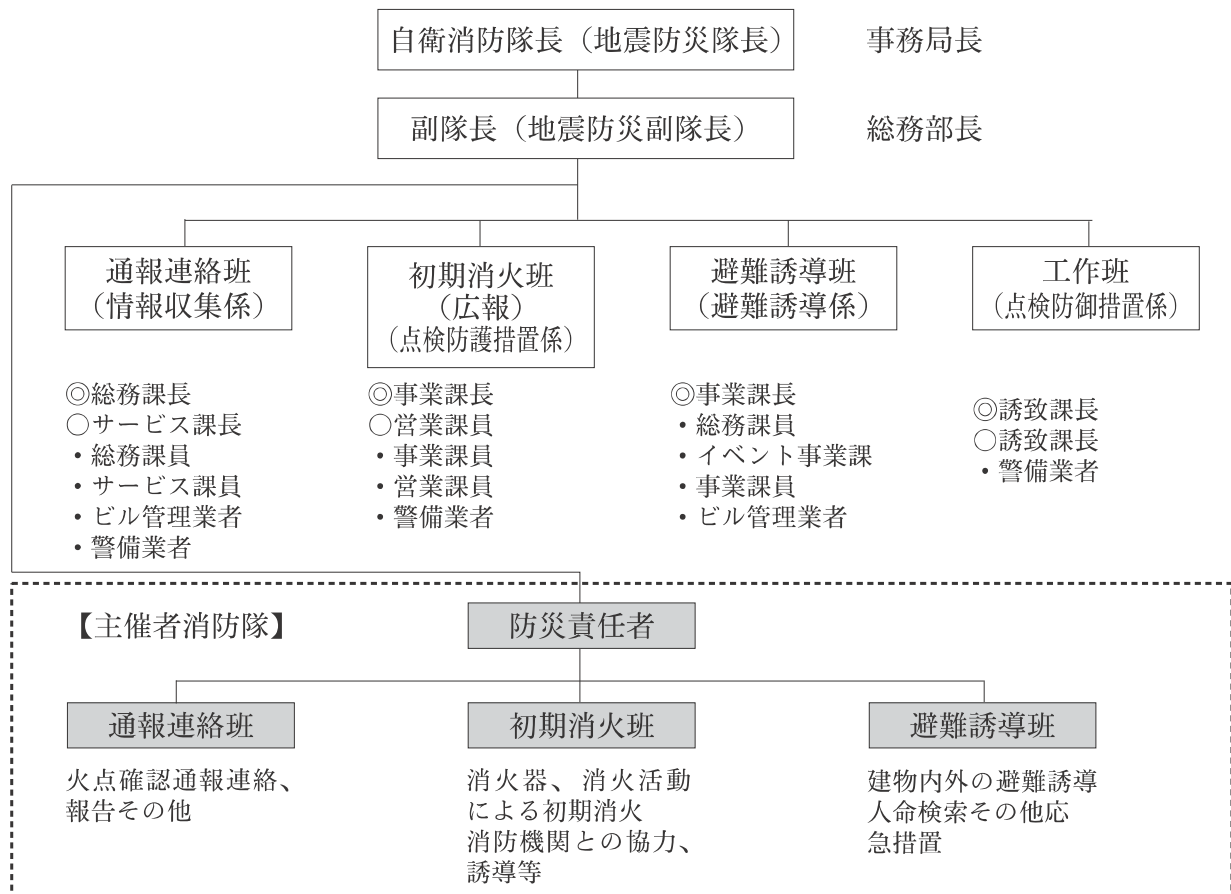
- 1) 展示品、装飾材等の搬入・搬出がある場合は、事前に「作業許可申請書」等必要書類をご提出下さい。
- 2) 1階荷さばき所（プラットホーム）及び貨物用・人荷用エレベーターのご利用は、A I Mビルテナント様と共用となりますので、ご了承下さい。
- 3) ドッグレベラーは2基ありますが、荷物を下ろした後は、すみやかに所定の駐車場所へご移動お願いいたします。長時間の駐車はおやめ下さい。

自衛消防隊組織編成表

隊長・副隊長	班 別	担当課	任 務
自衛消防隊長 (地震防災隊長) 事務局長	通報連絡班 (情報収集連絡係)	総務課 サービス課 警備 ビル管理	- 消防機関への通報及び確認を行う。 - 建物内への通報 - 関係者への連絡 - 連絡本部の編成
	初期消火班 (広報) (点検防護措置係)	事業課 営業課 警備 ビル管理	- 出火場所に直行し、消火器具・屋内消火栓等を用いて消火作業にあたる。火気使用器具等の元栓を閉める。 - 消防隊への情報の提供にあたる。
副隊長 (地震防災副隊長) 総務部長	避難誘導班 (避難誘導係)	イベント事業課 事業課 警備	- 火災発生場所から判断し避難方向、経路等を明確指示する。 - 非常口を開放して避難誘導にあたる避難上支障となる物品の排除をする避難器具を設定して操作にあたる。 - 逃げ遅れ者の確認を行う。 - 避難終了後、その結果を隊長に報告する。 - 負傷者の応急処置 - 救急隊との連携、情報の提供
	工 作 班 (点検防御措置係)	誘致課 警備	- 消防車進入経路確保。 - 駐車車両の移動、消防隊へ出火場所、進入経路を告げる。

※主催者（利用者）は、主催者消防隊を編成し、協会の自衛消防隊と連携をとる。

自衛消防隊組織図



◎班長、○副班長、・班員を示す。

ご利用の皆様へ

西日本総合展示場新館（北九州国際展示場）は、北九州市の施設です。

当展示場の管理運営（利用料金の徴収事務を含む）につきましては、公益財団法人北九州観光コンベンション協会に委託しております。

ご利用に当たっては、関係条例、規則その他下記の注意事項を十分ご理解のうえ、ご使用下さるようお願いいたします。

（注意事項）

1. 利用の申込の受付時期

利用の申込の受付開始時期は次のとおりとさせていただきます。

- （１）展示場と会議室をあわせてご利用の場合又は展示場のみをご利用の場合
見本市、展示会で利用……………利用開始の日の１年前
その他……………利用開始の日の６ヶ月前
- （２）会議室のみをご利用の場合……………利用開始の日の３ヶ月前

2. 利用の申込

利用の申込みは所定の様式により公益財団法人北九州観光コンベンション協会に対して申請していただきます。

なお、次の一つに該当する場合、利用の承認をしません。

- （１）公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- （２）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団及び同条第６号に規定する暴力団員の利益になると認められるとき。
- （３）施設を損傷するおそれがあるとき。
- （４）その他施設の管理に支障を及ぼすおそれがあるとき。

3. 利用の承認の取消又は利用の制限

次の一つに該当する場合、利用の承認の取消、または利用の制限をします。

この場合、利用者に損害が生じて、一切責任を負いません。

- 1. 申請書類の記載に虚偽があると認められるとき。
- 2. 利用する権利を譲渡し、又は転貸したとき。
- 3. 犯罪行為又は犯罪を讃え、あおり、そそのかす等の行為があると認められるとき。
- 4. わいせつな行為その他善良な風俗、清浄な風俗環境、又は青少年の健全育成を阻害するおそれがあると認められるとき。
- 5. 火気の使用又は臭気、騒音等を発生させる利用において、これに対する対策が不十分で、他の利用者や一般市民に危険を及ぼすおそれがあると認められるとき。
- 6. 危険物を伴う利用であるとき。
- 7. 施設を損傷するおそれがあると認められるとき。
- 8. 他の利用者の迷惑になると認められるとき。
- 9. 施設管理上の指示に従わないとき。
- 10. 暴力団等による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団及び同条第６号に規定する暴力団員の利益になる使用であると認められるとき。
- 11. 特定商取引法その他の商品取引に関する法律で規制された手段を用いて商品販売を行ったり、講習会等を名目に人を集め、その会員を勧誘する利用であると認められるとき。
- 12. 販売商品の瑕疵担保責任等、消費者に対する販売者としての通常の義務が果たせないおそれがある利用であると認められるとき。
- 13. 西日本総合展示場新館（北九州国際展示場）の設置目的に反する利用であると認められるとき。

4. 利用料の納入の時期

（１）会場利用料

ア 会場利用料（展示場及び会議室の利用料）は前納制です。

イ 申込受付後2週間以内に会場利用料の20%を、利用開始日の20日前までに80%をお支払い頂きます。ただし、申込受付の日が利用日から20日前以降の場合は申込受付の際に全額お支払い頂きます。

(2) 会場利用料以外の利用料等

会場利用料以外の利用料等（備品利用料、冷暖房設備利用料、光熱水費等）は、施設利用終了後利用実績により請求いたしますので指定日までに納入して下さい。

5. 既納の利用料の不返還

天災その他利用者の責めによらない場合を除き、すでに納付した利用料は返還いたしません。

6. 原状回復の義務

施設利用後又は施設の利用承認を取り消された場合は、利用者の責任と負担において直ちに原状に回復して下さい。

7. 損害賠償

施設に損害を与えた場合、その損害を賠償して頂きます。

〈参 考〉

◆北九州市からのお願い ～北九州市公共施設を利用される皆様へ

北九州市では、屋外広告物を正しく表示するためのルールとして屋外広告物条例を定めています。

この条例は、街の美観を維持し、公衆に対する危害を防止するためのものですが、これを実現するには、公共施設を利用して催しを行なわれる皆様方の御協力と条例に対する御理解がぜひとも必要です。

広告物の正しい出し方や、表示場所等については下記のとおりです。

1. 屋外広告物を掲出してはいけない場所（禁止地域）
 - (1) 道路
 - (2) 公園、緑地、古墳又は墓地
 - (3) 高速自動車道及び北九州都市高速道路の沿線
 - (4) JR駅前広場
 - (5) 若戸大橋橋台付近（若松側、戸畑側）
2. 屋外広告物を掲出してはいけない物件（禁止物件）
 - (1) 橋りょう、歩道橋
 - (2) 街路樹
 - (3) 銅像、記念碑
 - (4) 公衆電話ボックス、公衆便所、郵便ポスト
 - (5) 信号機、道路標識、歩道柵
 - (6) 街路灯、電柱類（立看板、はり紙、はり札のみ禁止）
3. 正しい表示方法としては、前記1、2以外の場所及び物件であり、民有地、民間の建物及び工作物等あるいは利用される施設敷地内（管理者の許可を要す）等となっています。
4. 上記の禁止地域や、禁止物件に広告物を掲出したり、又、汚ない広告物や、危険な広告物をそのまま放置した場合や又、それらについて出された市長の除却命令や改善命令にしたがわなかった場合には、屋外広告物条例違反として、5万円以下の罰金刑を科せられることがあります。
5. 広告には正しい掲出方法で、美しく安全な北九州市の街づくりに御協力ください！

広告についてのお問い合わせは

北九州市各区役所まちづくり整備課へ

門 司 区 331-1881 八幡東区 671-0801

小倉北区 582-3311 八幡西区 642-1441

小倉南区 951-4111 戸 畑 区 871-1501

若 松 区 761-5321 ※電話番号は各区代表番号です。

◆JR西日本からのお願い ～飛来物の防止について

新幹線はご存じのとおり、高速（210KM/H）で運行致しております。その安全性については、職員全員で強力に推進しておりますが、最近、風船が新幹線の電車線に引掛り列車運行に支障をきたすという事故が発生いたしました。つきましては、飛来物（風船等）の使用はご遠慮ください。

なにとぞ、新幹線の公共性、高速性をご理解のうえご協力くださいますようお願いいたします。



公益 北九州観光コンベンション協会
財団法人

Kitakyushu Convention & Visitors Association

〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3丁目9番30号

T E L 093-541-5931 F A X 093-541-5928

<http://hello-kitakyushu.or.jp>